

仕様書

1 業務名

令和 8 年度 BOATRACE 尼崎鉄道イベント企画運営業務

2 契約期間

契約締結日から令和 8 年 12 月 31 日まで（原状回復期間等含む）

3 業務目的

BOATRACE 尼崎では、Mooovi あまがさきの設置や季節、時期に応じたファミリー層向けイベントの開催などを通じて、ボートレースパーク化を推進しているところである。こうした取組により、BOATRACE 尼崎はファミリー層にとって楽しめる場所として浸透しつつある。

今後も、時季等に応じたイベントについても継続的に展開することで、BOATRACE 尼崎を「Mooovi あまがさきも」「時季等イベントも」楽しめる場所として、市内のみならず市外を含むファミリー層へさらに認知拡大していく必要がある。

このため、本業務はファミリー層に好まれるイベントを実施することにより、ファミリー層来場の定着化を図るとともに、地域に開かれた施設としての魅力向上につなげることを目的とする。

4 目標来場人数

当該イベント期間中に来場するファミリー層の人数については、3 日間の小学生以下の来場人数を 4,500 人以上とする。

来場者数の算定方法は、イベント実施期間中にフラッパーゲートを通過した子ども（小学生以下）の人数をカウントするものとする。

目標値に到達しなかった場合は、未到達の原因を分析し改善提案を含む報告書を提出すること。

【参考】

- ① 第 2 次尼崎市ボートレース事業経営計画で定める子ども（小学生以下）の年間来場者数
45,000 人以上
- ② 令和 6 年度トレインパークにおける子ども（小学生以下）の来場者数
12 月 14 日（土） 551 人 12 月 15 日（日） 1,936 人 計 2,487 人
- ③ 令和 7 年度トレインパークにおける子ども（小学生以下）の来場者数
3 月 28 日（土） 1,199 人 3 月 29 日（日） 1,214 人 計 2,413 人

5 実施概要

令和 8 年 11 月 20 日から同月 25 日までの間、阪神電車の後援を受け、レースタイトルを「阪神電車ジェット・シルバー杯」とするレースを開催する。これを踏まえ、当該レース開催期間において、普段から Mooovi あまがさきや季節イベント等で BOATRACE 尼崎を利用しているファミリー層に加え、電車好きのお子様を有するファミリー層をメインターゲットとした鉄道イベントを提案・実施すること。

実施場所は、BOATRACE 尼崎場内芝生広場、9 号館軒下（赤レンガ前）、メインスタンド 3 階イベントスペース、屋外ステージその他委託者が指定又は承認する場所とする。

※会場図面等については、必要に応じて委託者が可能な範囲で提供する。

6 基本方針

受託者は、次に掲げる方針に基づき、本業務を実施すること。

- (1) 場内全体が鉄道をテーマにしたコンテンツで構成され、ファミリーが1日を通して楽しめる内容とすること。
- (2) 未就学児から小学生まで、年齢の異なる子どもが楽しめるよう配慮すること。
- (3) 男児のみならず女児にも訴求できる体験、装飾、ワークショップ、フォトスポット、ステージ演出等を盛り込むこと。
- (4) ベビーカー利用者、乳幼児連れ来場者に配慮した会場運営とすること。
- (5) 普段から BOATRACE 尼崎を利用する来場者に加え、鉄道好きファミリー層に対して訴求力の高い企画とすること。
- (6) 関西圏のファミリー層に対して効果的な情報発信を行い、遠方からでも来場したいと感じられるイベントとすること。
- (7) 回遊性、滞在性、話題性を意識した企画とすること。
- (8) 屋外で実施するイベントについては、雨天・荒天時の代替対応をあらかじめ想定した運営計画とすること。（イベントの延期は行わない。）
- (9) 従来実施してきた BOATRACE 尼崎のイベント等にとらわれず、新しい視点や話題性づくりの観点を取り入れること。
- (10) 芝生広場を使用する場合は、芝生の損傷防止に十分配慮した企画、設営及び運営とすること。
- (11) Mooovi あまがさきとの連携提案は必須ではないが、効果的な提案があれば妨げない。

7 業務内容

受託者は、次に掲げる業務を行うこと。

(1) 鉄道イベント

ア 内容

鉄道をテーマとした体験型、展示型及び参加型コンテンツを企画し、実施すること。コンテンツは、鉄道好きの子ども及びその保護者にとって魅力的であり、かつ BOATRACE 尼崎ならではの場内回遊や滞在促進につながるものとすること。またファミリー層向けだけでなく、いわゆる鉄道ファン（コアな鉄道愛好家）にとっても魅力的な、専門性や希少性の高い展示やコンテンツ（貴重な鉄道部品の展示やマニア向けの撮影スポットなど）も充実させること。参考例は次のとおりとし、これらに限らず、より効果的な提案を可とする。

- ・運転士、車掌体験
- ・駅長なりきり写真撮影
- ・レールトイ
- ・鉄道ジオラマ
- ・運転シミュレータ
- ・鉄道おしごと体験
- ・場内スタンプラリー
- ・フォトスポット

- ・電車部品展示
- ・電車のクラフト系ワークショップ
- ・ミニトレイン走行
- ・企画展

イ 実施日

令和8年11月21日（土）、22日（日）、23日（月・祝）の3日間

ウ 実施場所

場内芝生広場等

エ 実施条件

- ・各コンテンツの実施時間、所要時間、定員、回転数及び想定参加人数を示すこと。
- ・整理券配布の有無等、参加条件を明示すること。
- ・使用する資機材、装飾、電源等の必要条件を明示すること。
- ・来場者導線及び待機列整理を考慮すること。
- ・展示物等を設置する場合は、安全対策及び破損防止対策を講じること。
- ・芝生広場に重量物、車両、レール、仮設物等を設置する場合は、養生その他必要な措置を講じ、芝生を損傷しない方法で実施すること。

(2) ステージイベント

ア 内容

ファミリー層の子どもたちが楽しめるステージイベントを実施すること。鉄道をテーマにしたステージイベントが好ましいが、子どもの集客力及び満足度が高いイベントであればこの限りではない。

イ 実施日

令和8年11月21日（土）、22日（日）、23日（月・祝）の3日間

ウ 実施場所

屋外ステージ

エ 実施条件

- ・キャラクターショーは提案内容に含めないこと。
- ・音量、観覧スペース、観客導線等について、施設運営及び近隣環境に配慮すること。
- ・鉄道イベント全体との親和性、場内のにぎわい創出、回遊促進及び滞在時間延長に繋がる内容とすること。
- ・過去のイベントにおいて、ステージイベント終了後に来場者が他のコンテンツへスムーズに移動・回遊しないことが課題となっている。そのため、「ステージに集まった多数の客を、他のコンテンツへ確実に誘導・分散させるための具体的な仕掛けや動線設計」を企画提案書に必ず明記すること。
- ・単なるアナウンスのみに頼らず、来場者が自発的に次のコンテンツへ足を運びたいとなるよう、例えば以下のような具体的な手法（これらに限定しない）を組み込んだ効果的な提案を求める。

（ア）ステージ内でキーワードやクイズを発表し、他の指定コンテンツで答えを伝えるとノベルティがもらえる仕組みなど。

(イ) ステージ終了後の退場ルート上に、次に体験してほしい目玉コンテンツへの誘導看板（矢印等）を設置する、または特定のルートへ自然に誘導するようなスタッフ配置やバリケード等のレイアウト設計。

(ウ) ステージイベントの終了時刻に合わせて、近接するエリアで魅力的なミニイベントや体験プログラムを開始するなど、スケジュールの空白を作らない工夫。

(3) 広報宣伝業務（チラシ制作）

ア 内容

本業務の告知を目的としたチラシ及びポスターを制作し、納品すること。デザインは、ファミリー層及び鉄道好きファミリー層に訴求できるものとし、イベント全体のコンセプトが伝わる内容とすること。

イ 仕様

【チラシ】

仕 様 : A4 / コート紙 / 両面カラー

部 数 : 10,000 部

納品場所: (ア) BOATRACE 尼崎 (約 2,070 部)

※上記部数のうち、1,380 部は 3 つ折りで納品すること。

(イ) 尼崎市内私立幼児教育施設 72 カ所 約 7,930 部

※私立幼児教育施設への納品方法は郵送とする。

※送付部数等の詳細は参加表明後に別途資料を提供する。

【ポスター】

仕 様 : A1 / コート紙 / 片面カラー

部 数 : 5 部

納品場所: BOATRACE 尼崎

ウ 納期

令和 8 年 11 月上旬頃

エ 実施条件

- ・入稿データ及び編集可能な元データを納品対象に含めること。
- ・郵送費、梱包費等を含めること。

(4) 広報宣伝業務（Web 広告等）

ア 内容

本業務の告知を目的として、より多くのファミリー層に訴求し集客できるよう努めること。そのための手法として、ファミリー層への効果が高い Web 広告を実施する、もしくはお出かけ系・鉄道系等のインフルエンサーを活用し SNS（Instagram や TikTok 等）で情報発信を行うなど、媒体を問わず効果的な集客策を講じること。なお、想定する広告イメージや発信手法については、できる限り具体的に示すこと。

イ 実施時期

令和 8 年 11 月上旬頃から随時実施すること。

ウ 実施条件

- ・配信期間、想定リーチ、想定クリック数等を示すこと。
- ・インフルエンサー起用時は、ジャンル、フォロワー属性、投稿本数、投稿時期及び表現方針を示すこと。

(5) 広報用記録写真の撮影業務

ア 内容

委託者が今後のパンフレットや公式ホームページ等の広報活動において、無期限かつ無償で使用可能なイベント風景の記録写真を撮影し、データで納品すること。撮影者の手配方法（プロカメラマンの起用や運営スタッフによる撮影等）は問わないが、広報素材としての使用に耐えうる十分な品質を確保すること。

イ 実施日

イベント開催期間（令和8年11月21日～23日）のうち、広報用素材の撮影に最も適していると受託者が判断する日時。

ウ 実施場所

BOATRACE 尼崎場内のイベント実施箇所全域

エ 実施条件

- ・3日間全ての常駐は求めない。受託者の判断により、必要なシーン（盛り上がっている様子や特定のコンテンツなど）を効率的に撮影できるスケジュールを組むこと。
- ・人物が特定できる写真を撮影する場合は、撮影の趣旨及び今後の広報媒体（パンフレットやHP等）で無期限に使用されることについて被写体の確実な同意を得ること。
- ・肖像権等の権利処理はすべて受託者の責任において適切に行うこと。来場者から個別に同意を得る方法のほか、顔が特定されないアングルの工夫、あるいはあらかじめ許可を得ている子役モデルやエキストラを起用するなど、確実な広報素材を確保するための具体的な撮影手法は受託者の最適な提案に委ねる。
- ・納品する写真データは、委託者が無償で自由に編集・加工・トリミング等を行えること。また、写真の著作権は納品と同時に委託者に譲渡すること。
- ・JPEG形式等の高解像度データで納品すること（パンフレット等の印刷物での使用に耐えうる画質・サイズであること）
- ・電子媒体（DVD-R等）で納品すること。

8 鉄道事業者等との連携に関する条件

- (1) 阪神電車とのコラボレーション企画は必須ではない。
- (2) 阪神電車をはじめとする鉄道事業者とのイベント連携、物品借用、人的協力、出演協力等について、委託者が協力を保証するものではない。
- (3) 他の鉄道事業者又は競合他社に関する要素を企画に含めることは直ちに不可とはしないが、その使用の程度、表現内容、イベント全体の趣旨等により、事業者決定後に委託者が調整を求める場合がある。

9 備品、設備及び貸与物の取扱い

業務に必要となる備品、機材、装飾物、運営物品等は、原則として受託者が用意すること。また過年度イベントで使用した備品、パネル、装飾物、先頭車両パネル等について、委託者から貸与可能なものがある場合は、契約締結後に別途協議する。

10 アンケートの実施

- (1) アンケート内容は、契約締結後、尼崎市及び受託者で協議のうえ決定する。
- (2) 来場者が積極的に回答したくなる工夫を講じること。(例：アンケート回答者には BOATRACE ギフトプレゼント等)。
- (3) 回答方法は、紙、QR コード等、来場者属性に応じて回答しやすい方法を提案すること。
- (4) 回収数の目標設定、回収促進策及び分析方法を企画提案書に記載すること。

11 実施報告書

業務完了後、速やかに実績報告書を提出すること。なお、実績報告書については、定量データ、定性データを用いて作成すること。報告書には、少なくとも次に掲げる事項を含めること。

- (1) 業務実施概要
- (2) 実施体制
- (3) 実施内容
- (4) 来場実績
- (5) コンテンツ別実績
- (6) 広報実績
- (7) 販売又は配布を行った場合は、その実績
- (8) アンケート結果
- (9) 当日の写真
- (10) 課題及び改善提案
- (11) 目標達成・未達の場合の原因分析

12 その他留意事項

- (1) トラブル防止の対応及びトラブル発生時の対応について企画提案書に記載すること。また、トラブルに対応するスタッフの配置及び連絡体制についても企画提案書に記載すること。

【トラブル事例】

- 喧嘩、体調不良者、簡易なケガ、クレーム、事故発生
- (2) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うかなどについて示すこと。
 - (3) BOATRACE 尼崎場内に設置されているもの等を活用する場合、いずれも現状復旧できる方法でイベントを実施すること。
 - (4) 不測の事態によるイベント中止も想定されるため、企画提案書にはキャンセルポリシーを明記すること。
 - (5) ホームページ、ブログ、その他 SNS 類の開設による広報は、BOATRACE 尼崎公式ホームページ及び各種 SNS アカウントとの混同や、イメージコンセプトの乱れを招く恐れがあるので、提案には含めないこと。ただし、上記媒体へ誘導するような広告媒体の提案（ホームページ、各種

SNS の紹介等) まで拒むものではない。

- (6) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、不快の念を抱いたり、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については厳に慎むこと。
- (7) 企画提案にあたっては、事業者の過去の成果物や受託実績、自社の持つ強みやノウハウを最大限に発揮すること。また、そのために本仕様に定める範囲以上の効果的な広告手法を必要とする場合、その他コンセプトの実現のためにさらなる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案すること。
- (8) 業務内容に備え、イベント保険に加入すること。
- (9) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議のうえ決定するものとする。

13 準拠する法令等

本業務実施に当たっては、本仕様書によるほか、下記に示す関連法令及び規定等に準拠して行うものとする。

- (1) 尼崎市財務規則（尼崎市公営企業局会計規程）
- (2) 個人情報保護法等その他関連法令及び条例

14 法律の遵守等

受託者は、契約の履行に当たり、本業務の意図及び目的を十分に理解した上で、最高の技術を発揮するとともに、委託者の指示を厳守し、誠実に実施しなければならない。

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり関連する法律等を遵守しなければならない。なお、これらの諸法規の運用適用は受託者の負担と責任において行う。
- (2) 受託者は、常に中立性を保持しなければならない。
- (3) 受託者は、本業務において知り得た事項について、守秘義務を負うとともに、業務内容、成果等を委託者の許可なく使用又は、利用してはならない。
- (4) 事業実施に当たっては、関連する法令及び実施要領のほか、国が示す実施要領、Q & A等及び委託者の指示に従いながら進める。

15 再委託について

- (1) 受託者は、業務の全部を一括して、又は本委託の主要な部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、事前に書面により委託者の承諾を得た場合に限り、本委託の主要な部分を除く業務の一部を再委託（第三者に委託し、又は請け負わせることをいう。以下同じ。）することができる。
- (3) 受託者は、再委託の契約を締結した第三者（以下「再委託先」という。）に、二次以下の再委託をさせてはならない。ただし、業務の性質その他の理由で、真にやむを得ない場合はこの限りではない。
- (4) 前号ただし書きを適用する場合、第2号の規定を準用する。
- (5) 受託者は、委託者に対して、再委託先（二次以下の再委託を含む。この号及び次号において

同じ。)が第2号(第4号で準用する場合を含む。)で規定する承諾に基づき行う 本委託の一部の業務(以下「再委託業務」という。)を履行するに当たり行った、全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

- (6) 再委託先が再委託業務の履行において、委託者に損害が発生した場合、受託者はその 損害を賠償しなければならない。

16 支払条件

業務完了後、適法な請求を受けた日から30日以内に一括払

17 契約保証金の納付について

尼崎市公営企業局契約規程の規定により準用する尼崎市契約規則第31条により、契約保証金(契約金額の100分の5以上)の納付が必要となる。ただし、同規則第32条各号に該当する場合は契約保証金の納付は免除する。

なお、契約保証金については契約期間における業務がすべて完了した際に還付する。

18 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課 松本・石原・井ノ上

電話：06-6419-3181

アドレス：ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp

以 上